

広報誌連続ドラマ

Uターンは突然に

パート2

今月から「Uターンは突然に」が再スタートします。様々な町の制度を隔月でわかりやすく紹介していきます。パート2もどうぞお楽しみに！

第一話「危険な家から身を守る」

七月のある日。いつも同じ会社で働いていたエッチちゃん（以下エ）・モモちゃん（以下モ）が、近所に十年以上だれも住んでいない空き家があるんやけど、最近壊れかけてきたんさ。

モモちゃん（以下モ）：それは心配やな、放つておくと危険な感じ？ その空き家って誰のものが分かるん？

エ：それがさ…まあ誰も帰つてこやへんし、親戚もないし、誰に言つたらええか分からんもんで、近所の人らも困つとるんや。

モ：それやと、「特定空家」に認定されるかもしれない、区長さんに相談して役場の環境生活課に問い合わせてみると。

エ：特定空家？ なんやなそれは…？

モ：「特定空家除却補助金」を説明するわな。



登場人物紹介

鯛志くん
Uターンしてきました、えっちゃんの優しい息子。モモちゃん
町の制度に詳しい移住定住コーディネーターえっちゃん
いつも元気な奈屋浦のおばちゃん

壊れそうな空き家の取り壊し(除却)について

南伊勢町特定空家等除却補助金制度… 危険な空家等を除却することで安全安心で住みよい環境づくりを行います

壊れそうな家について役場へ相談



所有者が不明な空き家も、環境生活課に相談してな！

空家対策協議会が「特定空家」に認定

空家等の所有者や管理者に対して取り壊し(除却)費用を補助



(注)↑驚いているえっちゃんです

↓

お問合せ先 環境生活課 電話：0599-66-1154

地震災害対策の為の補強工事・除却について

①木造住宅耐震診断等助成事業

耐震診断を無料で行う

※昭和56年5月31日以前に着工された
木造住宅で、階数が3階以下の建築物が対象

無料耐震診断の結果が
「倒壊する可能性が高い」となった住宅

診断した住宅を除却(取り壊し)

⑤木造住宅耐震除却事業

無料耐震診断の結果が「倒壊する可能性
が高い又はある」となった住宅

診断した住宅を耐震補強する

②木造住宅耐震補強設計事業

③木造住宅耐震補強工事事業

④リフォーム工事 (追加補助+a)

お問合せ先

防災安全課 電話：0599-66-1704

※②③④⑤の補助金額についてはお問合せ下さい

制作／むすび目 Co-working イラスト／水産農林課 植村

鯛志（以下鯛）：モモちゃん、お母さんが空き家の事を聞いてもらつて喜んだつたよ。役場で家の所有者を探してもらつて、取り壊しに向けて話をしどるんやつて。

モ：順調にいくとええなあ。町内には空き家が1700軒以上もあるんさ。管理しどる人がある時はええけど、放つておくと危険なものになつてくだけやでなあ。

鯛：家つて誰も住まへんと朽ちるの早いつていうしな。そんなに空き家があるんや…。

モ：うん、どうしたん？

鯛：築50年やもんで、耐震が不安なんさ。

モ：鯛志くん、地震に備えて耐震補強するための補助事業つていうのがあるんやよ。鯛志くんとこは築50年で2階建てやんな？ 耐震診断を無料でしてもらえるよ。

耐震診断の結果で、補強するための設計補助



モ：あと、道路等に面するブロック塀を取り壊すための補助金もあるし、家具の転倒防止の固定器具も無料で取り付けてくれるよ。鯛：ありがとうございます。早速、問い合わせてみる！

モ：うん、鯛志くんも家のことを考えるようになつたとは…なんだか感慨深いなあ。